

薬生第483号
令和8(2026)年6月26日

一般社団法人栃木県医師会長
栃木県病院協会会長
一般社団法人栃木県私的病院協会会長
一般社団法人栃木県薬剤師会長
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長

様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長 秋田 光洋

遺伝子組換え製剤（3製剤）の最適使用推進ガイドラインの送付について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から下記について別添のとおり通知がありましたので、送付します。

つきましては、貴会員に周知くださるようお願いします。

記

- 1 チスレリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胃癌）について
令和8年6月19日付け医薬薬審発 0619 第1号、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知
- 2 デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胃癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、肝細胞癌、胆道癌、子宮体癌及び膀胱癌）の一部改正について
令和8年6月19日付け医薬薬審発 0619 第2号、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知
- 3 セマグルチド（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（代謝機能障害関連脂肪肝炎）の作成及び最適使用推進ガイドライン（肥満症）の一部改正について
令和8年6月19日付け医薬薬審発 0619 第3号、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知

薬事審査担当
TEL:028-623-3120
FAX:028-623-3116